

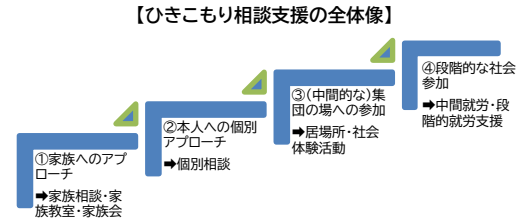
## ひきこもり相談支援課の取組について

### 1 これまでの経緯

令和元年7月に中核市で全国初のひきこもりに特化した組織として、あかし保健所内に「ひきこもり相談支援課」を新設して以降、精神保健福祉士、臨床心理士、保健師、弁護士などの専門職員を配置し、「ひきこもり専門相談ダイヤル」の設置や訪問相談など、本人や家族一人ひとりに寄り添い総合的な専門相談・支援を行ってきた。

### 2 取組の趣旨・目的

ひきこもりの当事者や家族の抱える生きづらさに寄り添いきめ細かい支援を行う。また、様々な要因や年齢層に応じた支援を行うため関係機関のネットワークの構築や地域づくりを行い、ひきこもり支援体制の整備を図る。



### 3 令和3年度の重点的な取組

#### ① 総合的な支援に向けた組織改正【新規】

新型コロナウイルス感染症の影響により、自殺者やひきこもりの増加が懸念されるなか、「ひきこもり相談支援課」を「相談支援課」に名称変更し、ひきこもりのほか、健康推進課で行っていた精神保健、自殺予防などの事務を移管し、総合的に支援を行える体制を整備する。

#### ② 安心できる居場所づくり【新規】

外出するきっかけとなるなどひきこもり状態にある本人が、社会参加するための第一歩となる多様な役割をもつ居場所づくりを行う。

#### ③ 関係機関ネットワーク会議の開催【継続】

多様なひきこもり状態にある者への支援については、一つの支援関係機関だけで完結することは困難であることから、地域の既存の社会資源（医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関）からなるネットワーク会議を設置し、情報交換など恒常的な連携を確保。

#### ④ オンライン相談の本格実施【新規】

オンライン相談の試行から本格実施に移行。

### 4 主な事業内容

注）※印は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は原則休止とした取組

#### (1) ひきこもり相談支援の実施

対象者からの電話・来所などによる相談に応じ、適切な助言を行うとともに、家庭訪問を中心とする訪問型の支援を行う。相談内容に応じて、臨床心理士・精神保健福祉士・保健師・弁護士などの専門職が多角的に課題を整理し、教育・労働・保健・医療・福祉の様々な分野と連携しながら、個別性を重視した丁寧な支援を実施する。

##### ① ひきこもり専門相談【継続】

- ・内容：ひきこもり状態にある本人及び家族などからの相談を受け、生活課題のアセスメント（分析・見立て）を行い、それぞれのニーズに応じて就労支援、日中活動支援、生活改善支援などを行い、相談者の課題解決に寄り添う。

##### 【具体的な内容】

「ひきこもり専門相談ダイヤル」、「ひきこもり専門web相談」の設置  
来所相談、オンライン相談、訪問による継続相談

- ・件数：1,500件程度（※1,500件程度、①766件※R元.7～R2.3）  
※実人数：①197人（当事者：67人、家族：96人、その他：34人）
- ・対象：ひきこもり当事者・家族など
- ・その他：オンライン相談を令和3年度から本格実施



【専門職による来所相談】

## (2) 当事者支援の実施

ひきこもり状態にある本人の状況に応じて委託専門職による面接・家庭訪問を行うとともに、本人が社会参加をするための第一歩となる居場所づくりを行う。

### ① ひきこもり面接・訪問相談（委託）〔継続〕

- ・内容：市から委託された専門職（臨床心理士、精神保健福祉士、保健師など）が面接や訪問を重ねることにより、ひきこもり当事者が家族以外の人との関係を築き、行動できる範囲を拓けるよう取り組む。
- ・対象：ひきこもり当事者など

### ② 居場所づくり〔新規〕

- ・内容：同様の状態にある当事者が集まり、各々の状態を他者との関係の中で把握し、外出するきっかけづくりにする「居場所づくり」を行う。年齢層・性別・趣味ごとの集まりにするなど参加しやすい多様な居場所づくりに配慮。
- ・形態：空き屋等を借りた常設の居場所または公共施設を一時的に使用して実施
- ・運営：居場所を運営する NPO や家族会など民間団体に市が助成
- ・回数：月 1 回程度以上
- ・対象：参加者をひきこもり当事者に限定



【居場所イメージ】  
出典：居場所「すりーびい」  
(NPO 法人みよしサポート協会びあぞら、徳島県三好市)

## (3) 家族支援の強化

ひきこもり当事者の家族がひきこもりに関する知識を深め、当事者への関わり方を学ぶ機会として家族教室の開催や情報提供を行う。

### ① 家族教室の開催〔継続〕

- ・内容：ひきこもりに対する正しい知識やより良い工夫のためのヒントの習得、孤立感の軽減のため、講義・グループワーク・座談会や関係機関の情報提供を行う。
- ・回数：12 回程度（②3 回／延べ 17 人参加）
- ・対象：ひきこもり当事者の家族など

### ② 家族向けパンフレットの作成〔継続〕

- ・部数：3,000 部（②500 部）
- ・対象：ひきこもり当事者の家族など



【家族向けパンフレット】

## (4) 支援関係機関への支援

ひきこもり支援関係機関において、ひきこもり支援が効果的に実施できるよう助言や相談対応をするなど後方支援を行うとともに、関係機関のネットワーク構築を促進する。

### ① ひきこもり支援従事者研修会の開催〔継続〕

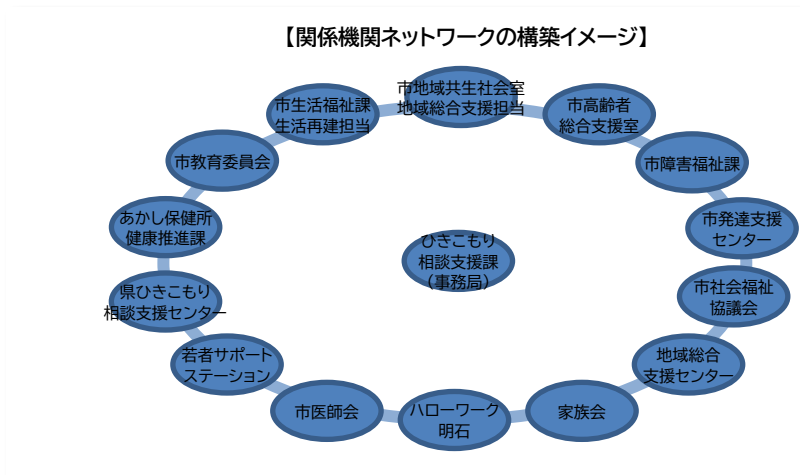
- ・内容：「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」（平成 22 年度、厚生労働省）等を参考に、講義やグループワーク形式によりひきこもり状態にある者の特性や支援方法などを効果的に学ぶ。
- ・回数：1 回程度（②1 回／29 人参加）※地域総合支援センター・全体会を兼ねて実施
- ・対象：支援関係機関・支援団体・庁内関係課職員

### ② ケース支援会議の実施〔継続〕

- ・内容：個別ケースの状況把握、課題の整理とその解決に向けた支援のため、支援関係機関とひきこもり相談支援課で協議・調整を行う。
- ・回数：50 回程度（②50 回程度、①27 回）
- ・対象：支援関係機関・庁内関係課

## (5) 関係機関ネットワークの構築

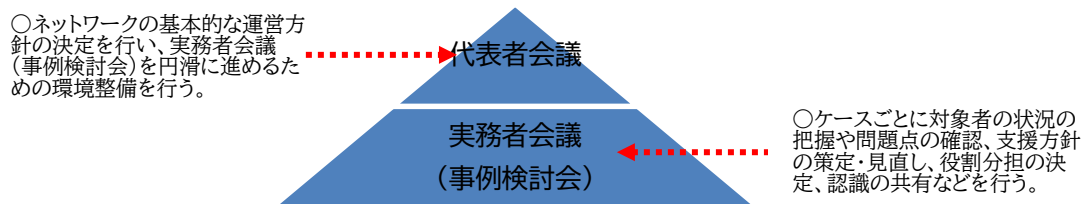
多様なひきこもり状態にある者への支援については、一つの支援関係機関だけで完結することは困難であることから、地域の多岐にわたる機関全体で包括的な支援体制を構築し、関係機関の役割分担を図る。



**① 関係機関ネットワーク会議の開催【継続】**

- ・内容：地域の既存の社会資源（医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関）からなるネットワーク会議を設置し、情報交換など各関係機関間で恒常的な連携を確保。  
 効率的な組織運営を図るため、ネットワーク会議は「代表者会議」及び「実務者会議（事例検討会）」の二層構造とする。会議では直接の個別支援を行わず、支援関係機関の抱える課題をアセスメントし、役割分担や支援の方向性を整理する役割を担う。

**【ネットワーク会議の構造・役割イメージ】**



- ・回数：（代表者会議）2 回程度（②1 回）
- ・対象：支援関係機関、支援団体、庁内関係課

**② 事例検討会の実施【※】**

- ・内容：各支援関係機関の実務者が集まり、対応困難事例の検討（対象者の状況把握や問題点の確認など）を通じて支援方針を打ち出し、現在関与している機関と今後連携する機関の役割を明確化する。
- ・回数：4 回程度（②0 回、①1 回／14 名参加）
- ・対象：支援関係機関、支援団体、庁内関係課

**(6) 地域づくり支援**

市民や地域団体、民生・児童委員などを対象にひきこもりへの理解（概要・支援上の注意点等）を深め、ひきこもり状態の人でも安心して暮らせる地域づくりを行う。

**① 出前講座の実施【継続】**

- ・内容：悩みを抱える当事者や家族を見守り、相談窓口の紹介などを行う地域住民を増やすため、地域で活動している団体などにひきこもりの理解を促す学習会を実施する。
- ・回数：20 回程度（②1 回／16 名参加、①1 回／60 名参加）
- ・対象：一般市民、地域団体、民生委員・児童委員など

**② ひきこもりサポーター養成研修の開催【※】**

- ・内容：ひきこもりの基本的な知識や支援の実際（支援方法、支援上の注意点など）を学ぶことで、サポーター活動を担うボランティアを育成する。
- ・回数：1 回程度（②0 回）
- ・対象：民生委員・児童委員など

### ③ 市民フォーラムの開催【※】

- ・内容：有識者や関係者などによるパネルディスカッションを通じ、「誰もが住みやすいまちづくり」の実現に向け、市民に広くひきこもりへの理解を促す。
- ・回数：1回程度（②0回）
- ・対象：一般市民など

## (7) 情報発信

ホームページや広報紙、リーフレット等の媒体を活用し、ひきこもりに関する普及啓発やひきこもりの相談窓口、支援機関に関する情報を市民に分かりやすく発信する。

### ① 専門相談窓口案内リーフレットの作成【継続】

- ・部数：15,000部（②0部）
- ・対象：ひきこもり当事者・家族など

### ② ホームページ・広報紙の充実【継続】

- ・内容：情報を得にくい当事者や家族に適切な情報を届けるとともに、安心して相談支援窓口を利用できるよう情報発信を行う。
- ・回数：（広報紙）月1回程度
- ・対象：ひきこもり当事者・家族など



【専門相談窓口案内リーフレット】

## (8) 支援者団体の育成

明石市を拠点にひきこもりの家族を支援する団体（家族会）の活動を支援する。

### ① 家族会（定例会）の開催【継続】

- ・回数：12回程度（②4回、①12回）
- ・対象：ひきこもり当事者の家族、一般市民

### ② 家族会との共催によるセミナー【継続】

- ・回数：6回程度（②0回、①6回／延べ424名参加）
- ・対象：ひきこもり当事者の家族、一般市民